

事務事業の概要

事務事業名	地域介護予防活動支援事業	担当課	健康福祉部介護高齢福祉課																																																
対 象	概ね65歳以上の高齢者	事業期間																																																	
目 的	住民主体介護予防活動の育成・支援を行うことで、高齢者自らが介護予防に取り組む																																																		
根拠法令等																																																			
内 容	住民主体の介護予防活動を促進するために、下記の事業を行いました。 ①介護予防リーダー育成講座(地域包括支援センター) ・身近な場所で介護要望に取り組む住民グループの立ち上げを目的に、そのリーダーとなる人材の養成を行いました。 ・15回の連続講座の開催及びグループ立ち上げ支援、立ち上げ後のフォローアップ講座(1回)を実施し、継続して介護予防に取り組めるように支援を行いました。＊連続講座は新型コロナウイルス感染拡大の影響で10回まで実施。令和4年度に残りの5回実施予定。 ②介護予防サロンの開催支援 介護予防事業を行う地域のサロンに対して助成を行いました。(9団体) 延開催回数366回 参加延人数3, 200人																																																		
事業に要した 主な経費 など	<table><tr><th>経費</th><th>金額</th><th>摘要</th><th></th></tr><tr><td>一般職給料</td><td>4,245,000円</td><td>職員(保健師1人)</td><td>円</td></tr><tr><td>職員手当等</td><td>2,425,119円</td><td>住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、</td><td>円</td></tr><tr><td></td><td>円</td><td>期末手当、勤勉手当、地域手当</td><td>円</td></tr><tr><td>共済費</td><td>1,428,134円</td><td>職員共済組合負担金</td><td>1,404,186円</td></tr><tr><td></td><td>円</td><td>地方公務員災害補償基金負担金</td><td>6,974円</td></tr><tr><td></td><td>円</td><td>職員共済会補助金</td><td>16,974円</td></tr><tr><td>報償費</td><td>597,000円</td><td>0</td><td>円</td></tr><tr><td>消耗品費</td><td>226,898円</td><td>事務用品費</td><td>円</td></tr><tr><td>駐車場借上料</td><td>72,950円</td><td>介護予防リーダー養成講座駐車場借上料</td><td>円</td></tr><tr><td>負担金・補助金及び交付金</td><td>1,299,670円</td><td>介護予防サロン活動支援事業補助金(9団体)</td><td>円</td></tr><tr><td>計</td><td>10,294,771円</td><td>0</td><td>円</td></tr></table>			経費	金額	摘要		一般職給料	4,245,000円	職員(保健師1人)	円	職員手当等	2,425,119円	住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、	円		円	期末手当、勤勉手当、地域手当	円	共済費	1,428,134円	職員共済組合負担金	1,404,186円		円	地方公務員災害補償基金負担金	6,974円		円	職員共済会補助金	16,974円	報償費	597,000円	0	円	消耗品費	226,898円	事務用品費	円	駐車場借上料	72,950円	介護予防リーダー養成講座駐車場借上料	円	負担金・補助金及び交付金	1,299,670円	介護予防サロン活動支援事業補助金(9団体)	円	計	10,294,771円	0	円
経費	金額	摘要																																																	
一般職給料	4,245,000円	職員(保健師1人)	円																																																
職員手当等	2,425,119円	住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、	円																																																
	円	期末手当、勤勉手当、地域手当	円																																																
共済費	1,428,134円	職員共済組合負担金	1,404,186円																																																
	円	地方公務員災害補償基金負担金	6,974円																																																
	円	職員共済会補助金	16,974円																																																
報償費	597,000円	0	円																																																
消耗品費	226,898円	事務用品費	円																																																
駐車場借上料	72,950円	介護予防リーダー養成講座駐車場借上料	円																																																
負担金・補助金及び交付金	1,299,670円	介護予防サロン活動支援事業補助金(9団体)	円																																																
計	10,294,771円	0	円																																																

補助金等詳細

		項目	R2年度決算		R3年度当初予算		R3年度決算		R4年度当初予算		特記事項記入欄(積算基礎、特定財源の名称等)		
全体コスト(千円)	事業費	直接事業費	国県支出金		3,713		4,525		3,861		国県支出金		
			地方債		0		0		0		重層的支援体制整備事業交付金 (国25%、県12.5%)		
			その他		4,950		6,033		5,147		その他		
			一般財源		1,236		1,508		1,287		重層的支援体制整備事業繰入金 (1号保険料23%・2号保険料27%)		
			合計(A)		9,899		12,066		10,295		0		
		人件費	正規職員	業務量	0.50	人	0.50	人	0.50	人	0.40	人	
				人件費	3,906		3,882		3,882		3,095		
			再任用職員	業務量	0.00	人	0.00	人	0.00	人	0.00	人	
				人件費	0		0		0		0		
			会計年度任用職員	業務量	0.00	人	0.00	人	0.00	人	0.00	人	
	人件費	0		0		0		0					
	小計(B)		3,906		3,882		3,882		3,095				
	合計(A+B)		13,805		15,948		14,177		3,095				
	市民1人当たりのコスト(円)			153		179		159		36			

指 標	指標名	指標の説明	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	介護予防活動グループ 及び介護予防サロンの 数	住民主体の介護予防活動に 取り組むグループの数	箇所	目標	13	13	13	13
				実績	9			
	指標化できない成果	0	達成	69.2%				

方向	継続	課題	養成講座を修了した介護予防リーダーはそれぞれの地域で介護予防に積極的に取り組む住民グループを立ち上げ、行政はそれを側面から支援している。介護予防のグループづくりは、社会資源の少ない山村部で特に熱心に取り組まれているが、市の中心部ではその機運が低い傾向にあり、地域格差が生じている。
		改善案	リーダーとしての力を発揮できる場所を求めているリーダーに対し、行政が通いの場づくりを仕掛け、そこでリーダーを活用することで高齢者の健康づくりと介護予防をすすめる。また、教室立ち上げができないリーダーが協力することで、今後地元での教室開催への自信につ繋げていく。

補助事業名	介護予防サロン活動支援事業補助金					施策No.	1-4-③		
交付の目的	介護予防活動を通じ、高齢者の社会的孤立を防止するとともに、心身機能の低下を予防する。								
交付先・交付要件	市内で介護予防事業を実施する地域のグループ、市民団体、特定非営利活動法人等の営利又は宗教活動を目的としない市内の団体								
事業内容	介護予防事業を行う地域のサロンに対し補助金を交付することで、伊賀市介護予防サロン活動支援事業を実施する。								
根拠法令等	伊賀市介護予防サロン活動支援事業実施要綱								
事業開始年度	平成28年度					契約・債務負担	無		
財源・率	－					上乗せ・範囲拡大	無		
補助実績等 （千円）	H26	－	H27	－	H28	771	H29	1,906	
	H30	2,116	R1	1,989	R2	1,292	R3	1,299	
目的の達成状況 （何が、どうなれば達成か）	身近な地域に常設されたサロンがあり、介護予防活動を通じて高齢者の社会的孤立を防止するとともに、心身機能の低下が予防されている。								
補助対象経費	講師報償費、会場使用料、機材使用料、光熱水費及び行事保険料								
補助金額・補助率 の算出根拠	1月当たりの実施回数が1回目から4回目まで：1回当たり3,000円 1月当たりの実施回数が5回目以降：1回当たり1,500円		類似制度、同一団体への重複補助の有無		無		終期設定の有無		第7次高齢者福祉計画策定期
性質別分類	0		「団体運営補助」である場合の事業費補助への移行策		無				

●見直し目標の設定及び経過措置（指針「4 見直しの方向性と経過措置」参照）

今後の方向性		継続	その理由	高齢化が加速するなかで介護状態になることを防ぐための介護予防の必要性はますます高まってくる。高齢者の社会的孤立の防止及び心身機能の低下予防に加え、高齢者の社会参加を促す事業であるため、引き続き継続が必要。
見直し事項	具体的な内容（いつまでに、事項を、どうする）			
	補助制度	フレイルを予防・改善するための制度であり継続は必要。	対象と金額	制度が継続している間は現状のままとする。

●補助金等の評価（指針「5 その他の取り組み」参照） ※実績確定後、年度ごとに記入

	評価結果	立入調査その他監督の実施状況	改善点・今後の予定・見直しの実施状況
平成30	市内10箇所（うち2箇所はH30年度新規）で介護予防サロンを設置・開設し、年間998回、延べ9,945人が参加した。	実績報告書において確認した。	高齢者の社会的孤立を防止し、心身機能の低下を防ぐためにも、身近な地域で介護予防活動が行われるよう、事業の周知が必要である。他制度（杜協が実施するサロンへの補助制度）から、本事業へ移行がスムーズにできれば、定期的開催される介護予防活動の場が増えるため、住民にとって通いの機会が増える。しかし、将来的にも補助金ありきの事業では困るため、自主的な利用料の徴収を促し、サロン代表者間の情報提供の場を設けていきたい。
令和元年	市内10箇所介護予防サロンを設置・開設し、年間988回、延べ9,769人が参加した。	実績報告書において確認した。	高齢者の社会的孤立を防止し心身機能の低下を防ぐためにも、身近な地域で介護予防活動が行われるよう、杜協の地域コーディネーター連携のもと、事業の周知と立ち上げ支援が必要である。他制度（杜協が実施するサロンへの補助制度）から、本事業へ移行がスムーズにできれば、定期的開催される介護予防活動の場が増えるため、住民にとって有効である。しかし、将来的にも補助金ありきの事業では困るため、自主的な利用料の徴収を促し、サロン代表者間の情報提供の場を設けていきたい。
令和2年	市内8箇所介護予防サロンを設置・開設し、年間638回、延べ5,597人が参加した。	実績報告書において確認した。	高齢者の社会的孤立を防止し心身機能の低下を防ぐためにも、身近な地域で介護予防活動が行われるよう、杜協の地域コーディネーター連携のもと、事業の周知と立ち上げ支援が必要である。他制度（杜協が実施するサロンへの補助制度）から、本事業へ移行がスムーズにできれば、定期的開催される介護予防活動の場が増えるため、住民にとって有効である。しかし、補助金ありきの事業では困るため、自主的な利用料の徴収等を今後も促していきたい。
令和3年	市内9箇所介護予防サロンを設置・開設し、年間366回、延べ3,200人が参加した。コロナの罹患状況によりやむを得ずサロンを休止する月もあり表見上の実績は昨年度を大きく下回っているが、介護予防という目的実現には有効であった。	実績報告書において確認した。	高齢者の社会的孤立を防止し心身機能の低下を防ぐためにも、身近な地域で介護予防活動が行われるのは、住民にとって有効である。ただ、サロンによっては参加費を徴収せず補助金のみで運営しているところもあり、引き続き自主運営を図るよう指導を継続。

●補助金等の見直し基準における基本的事項の再チェック（指針「3 見直し対象と基準」参照）

区分	項目	チェック	備考
公益性	「公益上必要である」ことが客観的に認められるものである。	○	
	事業活動の目的・視点・内容などが経済情勢に合致している。	○	
必要性・効果	市民の福祉向上及び利益の増進に効果が認められる。	○	
	市が補助すべき事業・活動であり、施策の推進に有効である。	○	
	補助金の額や補助率に対して、費用対効果が適切である。	○	
公平性	地域間で補助対象、補助基準、支出科目にばらつきはない。	○	
	同一分野のなかで、特定団体（地域）を対象とした補助金ではない。	○	
団体の自立性	毎年同内容の事業に対して、3年以上補助を受けていない。	－	高齢者に対する福祉事業であるため
	自主財源の確保など、自らの努力で団体運営を行う姿勢がある。	○	

見直しの視点	質問/所属回答						専門家チームからのアドバイス・考え方
	専門家チーム	所属	専門家チーム	所属	専門家チーム	所属	内容
法的根拠	法律的な義務は？	ない。	マッサージ器を置いて、話しているだけに対して補助しているが、それが要綱の補助対象事業と言えるのか？	そういった活動があるのは事実。	新堂元気ステーションの所有は？土地も？	新堂区である。土地もおそらく同様。	要綱の記載と実際に補助している事業とで差異がある。要綱では趣味のサークル活動のようなものには交付してはいけなとあるが、現状はそこに交付しているのではないか。もし、今の補助を続けるのであれば、要綱を改正が必要。
	何か国の指針であったり方針があるのか？	市では高齢者かがやきプランなどや計画はあり、県にも同様の計画はあるという認識ではあるが、具体的には把握していない。			施設の利用料的に補助金が使われている。その是非は確認して欲しい。	確認したい。	補助金等管理シートには法律から記入すべき。
							施設の修繕、維持管理に補助金が使われているのが要綱上問題ないのか精査すべき。
積算根拠	金額の根拠は何かに基づいているのか？	市独自である。	延べ人数は書いてあるが、実際の参加者数(同じ人がどれだけ参加しているのか)は把握しているか？	出席者名簿は目視で確認している。			一回当たりどれくらい費用が掛かっているかを把握されていないということなので、標準的なサロンの開催経費を確認する必要がある。
	食糧費は入ってない？交付対象は？	入ってない。限定列挙されており、実績を確認し交付している。	利用者は固定されているか？流動性はあるのか？	令和3年度の実績を見る限り、固定されている。			積算根拠がないことで、3000円という金額も妥当かどうか不明。
	他市事例を参考にしている金額に具体的な根拠はない？	ない。	セルの塗りつぶしについて				対象経費に食糧費が入っていないことは良いが、補助対象を限定列挙しており、実績も見ているということなのであれば、実績から補助すればいい。3000円という金額に根拠がない。本来事業費の積み上げによる補助にすべき。
終期設定			セルの塗りつぶしについて				終期は記載すべき。
受益者負担・決算内容			セルの塗りつぶしについて				市の遊休資産なども活用を検討し、コストの削減するという方法も検討出来る。
							補助金シートで数年間自主財源確保を促していくと書いてあるが、そこまでされていないと見受けられるので、今後の見直しには反映させてるべき。
公益性					森のカフェについて、他のカフェとの違いは何なのか？	一般的なカフェではなく、サロン内でカフェ事業を行っており、このほか健康体操も実施している。	本当に介護予防が必要な人がいるはずだが、その現数を把握しなければ、公益性を測れない。
							サロンとカフェ事業はきちんと別になっているのか、カフェ事業に補助金が充てられていないか確認は必要。
公平性・透明性	誰に対して支出か？	サロン活動している団体に直接交付。令和4年度で9団体。					固定メンバーに対する事業費補助になっている気配があるので、公平性の面でどうか。改善する余地がある。
							本当に支援が必要な人たちを救う手段とこの事業はなっているのか精査すべき。
行政関与の必要性							同一団体に対して同様の補助がないか、2重どりしていることもあるため他課から交付しているものも把握すべき、
							社会福祉協議会でのいきいきサロンもあるなかで、この事業は誰をターゲットに何を目的に行っているのか整理が必要。
補助の効果（成果指標）	何を目標としているのか？介護予防を必要としている人が何人いて、どれだけの人が参加しているのか。ターゲット、対象は？	実際の内容も、趣味の会のようなものも多いのは事実。孤立を防ぐという意味では効果もあるので、これは対象外ですとか、これは止めてくださいというの言い辛い。					指標がおかしい。この事業は何を目標におこなっているのか確認すべき。
							本当に救うべき人を救えることを目標とした指標を考えないといけない。そのために母数は把握すべき。
今後の方向性							他市でも子どもと老人との交流に介護予防の効果が高くあると聞くので、例えばひとり親の子どもの事業との連携なども考えられるのではないか。
							活動団体が13ということで、自治会単位で考えると何百とあるなかで、ごく一部の支援になっている。社会福祉協議会のサロンとの住み分けを整理するとともに、本当に支援が必要な人に支援をすべき。
							本当に支援が必要な人たち(サロンに出席できない大勢の人たち)を救う手段を考えるべきではないか。現在の固定メンバーの元気な老人の仲良しクラブに補助する必要がどこまであるのか。市民に説明がつか精査すべき。
他事業への横展開	これらの団体には他の補助金等が入っていない？	決算書を見る限りは問題ない。					

見直しの視点		指摘事項	対応方針	いつまでに
個別論点ごと	法的根拠	サークル的活動、施設の修繕や維持管理、公募の有無など要綱で定められているものを逸脱して補助金を支出していないか。	各サロンから提出される実績報告書類にて確認を行い適正な審査支払を行います。また必要に応じて要綱改正を検討します。	今年度分から
	受益者負担・決算内容	補助金シートで数年間自主財源確保を促していくと書いてあるが、そこまでされていないと見受けられるので、今後の見直しには反映させて欲しい。	参加費用が負担と感じて参加を躊躇する高齢者もいると思われるため、必ずしも参加費用を徴収すべきであるとは考えないため、今後の見直しで反映させていきます。	令和6年度末迄
	公益性	この補助金を必要としている母数を把握するべき。	例えば、誰もが年齢と共にフレイル状態になるため、その予防活動事業の実施を目的とし一定年齢以上を母数として成果指標を定める等、改めて事業の目標を明確にしたうえで母数の把握に努めます。	令和6年度末迄
	行政関与の必要性	他団体がやっている補助事業(社協のサロン)と重複していないか。	伊賀市と社協から同一サロンへ補助金が重複していることはありません。今後、社協が支援しているサロンと市が支援しているサロンの活動内容を精査し、市として支援が必要な活動内容であるか見直しを行います。	令和6年度末迄
	今後の方向性	ひとり親の子どものに対する事業など子供を対象とした事業との連携は出来ないか。	他市での取組み状況を参考にしながら、必要性について関係部署との協議を行います。	令和6年度末迄
	今後の方向性	本当に支援が必要な人たち(サロンに出席できない大勢の人たち)を救う手段を考えるべきではないか。現在の固定メンバーの元気な老人の仲良しクラブに補助する必要がどこまであるのか。市民に対して説明がつくのか精査すべき。	固定メンバーになっていることは否めないが、孤立や閉じ籠りを防ぐという点では一定の効果は出ていると思います。誰でも気軽に参加でき、介護予防の効果がよくあるようなサロン活動を展開してもらえるよう支援していく仕組みづくりが必要であると考えます。社協が支援しているサロン活動との住み分けを整理して行きます。	令和6年度末迄
本事業に関する今後の方向性		継続		
上記理由		社会的孤立や閉じ籠りを防止するという観点から判断すれば引き続き必要な事業であると思います。今後は活動内容を見直し、社協で支援しているサロンとの差別化を図っていきます。		

諮問時の視点	・固定メンバーとならないよう、この補助金により市として何をを目指すのか、目的・成果を明らかにし、その達成が図れないのであれば廃止を含めた検討を行うべきではないか。 ・継続とするのであれば、仮説ではなく定量的なエビデンスに基づき成果目標を設定したうえで効果測定を行い、次回見直し時にその目標に達しない場合には廃止も含めた抜本的な見直しが必要とではないか。
--------	---

レビュー結果に対する審査会評価	
意見	